

# 村長行政報告要旨



## 若者定住促進住宅について

10月から募集した田子内地区の若者定住促進住宅には、村内外から問い合わせ10件ほどあった。

最終的には7名からの応募があり、手続きが終了した村外からの3名について入居の決定を行い、12月1日から順次入居することになっている。

また、村外からの入居希望者を優先することとしているので、空いている住宅については、今後、再募集したいと考えている。

## 秋田栗駒リゾートについて

平成29年度の上半期の状況は、入込者数、売上とも前年度を1割程度下回っており、利益も約2割ほど減少している。

また、全国的な問題となっている人手不足が、当社でも深刻な問題となっており、人材確保を最優先の課題として取り組んでいる。

## 国保運営について

国保運営は、被保険者数は減少傾向にあるものの、今年度の医療給付費は、昨年度よりも増加傾向にある。

平成30年度からは、国保の運営主体が県へ移管されることになっており、新制度では、県が提示する納付金を村が支出することになる。

その金額に応じた保険税額を今後算定していくことになるが、制度移行に備え、また、当面の国保財政の安定を図るべく、財政調整基金を増額することとし、その原資を一般会計に求める補正予算を計上している。

引き続き、事業の適正な運営に努めると共に、村民の負担が過度にならないよう国や県へその対策を要望していく。

## 秋の火災予防運動における消防駆付訓練について

11月5日、平良地区において消防団と広域消防分署と合同で消防駆付訓練を実施した。今回の訓練では今年度新たに加わった女性消防団員も参加し、住民の避難誘導を行った。

関係者が合同で訓練をする事により、火災等災害発生時におけるそれぞれの行動について再確認し理解を深めることができ、有意義な訓練となった。

## 介護保険について

第7期の介護保険計画を策定するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を8月に行った。910名の方を対象とし、865名から回答をいただいた。

この調査結果をもとに、現在、現状の分析と今後必要となるサービス量の推計を行っている。来年3月には、計画を策定し、平成30年度以降の介護保

険料を村民に示したいと考えている。

## 総産物の作況について

今年の水稲の作柄については、10月15日現在、県南における作況指数は97の「やや不良」となっている。

J A等の最終データでは、出荷契約数量に対して86.74%の集荷に留まったが、収量が低迷しつつも、一等米比率が92.44%に達し、昨年のようなカメムシ被害による品質低下の割合は低く抑えられた。

指定振興作物の生産量について、夏秋トマトは曇天の影響を受け、対前年比72.9%となった。アスパラガスも、春の低温のために芽が出ず、春取りの収量が伸びず、対前年比66.1%に留まった。

一方、いちごは防除や株枯れ対策を徹底した結果157.9%、りんどうはお盆向けの出荷に気象条件が合い、対前年比116.8%と好調な結果となった。

## 30年産から変わる米政策の状況について

米政策の見直しにより、いわゆる抑制措置が撤廃されることから、作況にも左右されるが、今後米生産の環境は、より一層厳しい時代に入るものと考えている。

現在まで国・県から収集している情報では、従来からの産地交付金は継続の見通しとなっており、今後は米以外の複合作目に対して、政策が特化して行く予定とのこと。

県から示される「生産の目安」